

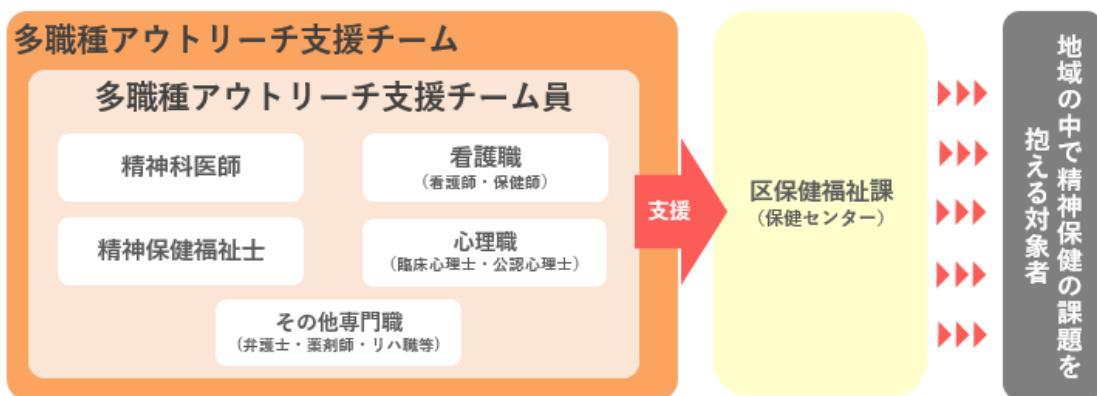
「精神保健福祉対策の強化」のための神戸市新規事業

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の推進

【背景・事業趣旨】

- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）」を進めるために、新たに多職種アウトリーチ支援事業を実施する。精神保健に課題を抱えながらも様々な理由により、必要な医療や福祉サービスなどを受けることができていない対象者に対して、症状の悪化などを理由に地域生活が困難になることのないよう多職種による専門的な支援を行うチームを区へ派遣し、きめ細やかな訪問対応等を行う。
- ・一方、国の基本指針において「長期入院患者の減少」が明示されているものの、依然として精神科病院における長期入院患者数は目標値を達成できていないため、精神科病院と連携した退院意欲の喚起を中心とした退院促進支援を実施する。

多職種アウトリーチ支援事業



【事業概要】

1. 精神保健福祉・多職種アウトリーチ支援事業

「にも包括」を推進するためには、重症化を予防し、地域生活を続けることができるよう早期から支援することが重要である。これまでの精神保健福祉業務は、緊急対応が必要な方への支援が中心となっていたり、早期の支援による重症化予防が十分にはできていなかった。そのため、新たに多職種による支援チームを設置し、区の支援体制を強化し、地域で精神保健に課題を抱えて生活する方に対し、早期から医療や保健、福祉の視点で対象者の状態に応じた支援を積極的に行う。

対象者：地域から相談のあった、未治療あるいは治療中断等により精神症状の出現が疑われ、医療へのつなぎに支援が必要な方

方法：神戸市保健所（本庁）に設置する専門職チームが区職員とともに、対象者に対して6か月を目安に集中的に支援する。

体制：精神科医師・精神保健福祉士・保健師 等

実施時期：令和6年7月開始に向けて事業スキーム検討、マニュアル作成、研修など実施

2. KOBE 退院促進支援事業

市内精神科病院と連携し、退院可能な入院患者の退院意欲喚起を行う等、精神科病院の状況に応じた積極的な退院促進支援を行い、概ね3年間の事業実施を通じて、対象病院が積極的な退院支援を行えるよう支援する。また、帰る先である地域の精神障害への理解促進のため、「心のサポーター」の養成に取り組む。

実施内容：①精神科病院と行政との連携窓口となる「退院促進支援コーディネーター」を配置

②病院職員への地域移行に必要な知識等を学ぶ機会の提供

③入院患者へのKOBEピアサポーターを活用した集団及び個別での交流機会の提供

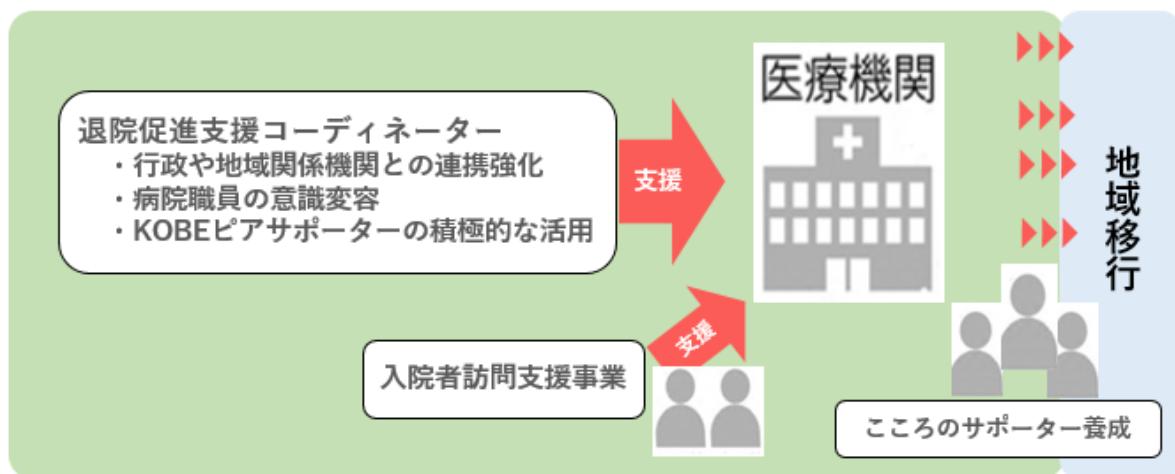
④入院患者を対象とした入院者訪問支援事業の実施

⑤地域住民を対象に精神障害への理解促進のための「心のサポーター」を養成

実施期間：上記のうち①～③については2024年度～2026年度（予定）の3か年事業として実施

④⑤については、2024年度以降継続実施予定

KOBE退院促進支援事業



【事業効果・目標】

精神保健福祉における緊急的な危機介入の減少、退院後1年以内の地域における生活日数の延長

目標：2026年度末時点の1年以上の長期入院患者数 1,276人以下

（参考）神戸市における1年以上の長期入院患者数の推移

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
長期入院患者数	1,614人	1,599人	1,630人	1,540人	1,413人
前年度からの増減	－	▲15人	+31人	▲90人	▲127人

(2) 自殺防止対策の強化

【背景・事業趣旨】

- ・減少傾向にあった神戸市の自殺死亡率は2019年ごろから増加に転じ、高止まりの状況にある。
- ・こころの相談件数は増加し、2023年度は12月末時点で2022年度年間の件数を上回っている。
- ・自殺者の40%以上に過去の自殺未遂歴があり、自殺未遂を繰り返した後に死亡した人の80%以上が、2回以上手段を変えて自殺に至っていると言われている。未遂後も相談や支援につながらず、自殺再企図や既遂に至っている現状があるため、自殺未遂者支援を行うことが重要である。
- ・一人でも多くの自殺者を減らすため、救急医療機関と連携した積極的な自殺未遂者フォローアップを実施する。

【事業概要】

1. 救急医療機関と連携した自殺未遂者フォローアップ事業（新規）

市内救急医療機関と連携した未遂者支援に取り組むとともに、救急医療現場における職員向けの支援技術向上のための研修を実施。

（1）自殺未遂者及び家族への支援内容

救急医療機関に入院中の自殺未遂者・家族のうち同意を得られた方に対し、心理職等が入院中から訪問や面接を行い、退院後も継続して自殺未遂に至った生活課題の解決に向けた支援を実施。

（2）自殺未遂者支援者への支援内容

救急医療現場における職員向け未遂者支援ツールの作成、支援者研修及び事例検討会を実施。

2. 自殺予防にかかる相談体制の継続実施（継続）

専門職がこころの悩みを抱える方の相談を受ける「神戸市こころといのちの電話相談」や対面による「くらしとこころの総合相談会」を継続実施。

（1）神戸市こころといのちの電話相談（委託）

受付時間：月曜～金曜 10:30～18:30（祝日、12/29～1/3を除く）

対応者：保健師、精神保健福祉士、心理職などの専門職

相談内容：こころの不安や精神疾患に関すること、対人関係、勤務問題、経済問題など

（2）くらしとこころの総合相談会

実施場所：ハローワーク神戸

受付時間：原則 第1・3水曜日 10:00～16:00（啓発重点月間の9月と3月のみ月3回実施）

対応者：弁護士、心理士、保健師等の専門職

相談内容：労働・勤務問題や経済問題等「くらしの相談」、こころの悩みに関する「心の相談」

（参考）自殺防止のための電話相談事業実施団体助成

自殺防止のための電話相談事業実施団体に対して、市民の不安や困りごとの相談ができる体制を整えるため、申請のあった団体に対してその活動事業費の一部を助成する。

（令和5年度実績）1団体：社会福祉法人「神戸いのちの電話」

【事業効果・目標】

自殺防止対策の強化を行うことで自殺者数の減少、自殺死亡率の低下を図る。

目標：2026年自殺死亡率13.5以下

（自殺総合対策大綱にて2015年比で30%以上減少が示されている）

〈参考〉

●神戸市における自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）の推移

年	2015年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
自殺死亡率	19.3	14.7	15.4	16.4	16.1	16.1

●神戸市こころといのちの電話相談件数の推移

年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
件数	3,058件	3,848件	5,286件	8,938件	12,311件

(3) 依存症（オーバードーズを含む）・スマホの健康リスク対策

【背景・事業趣旨】

- ・依存症は本人に自覚がなく、相談や治療につながりにくい人が多い。神戸市の依存症に関する相談件数は、近年増加傾向にあるが、相談者の約7割が本人以外の家族や周囲の方からの相談である。依存症の回復のためには、家族の正しい理解と関わり方が非常に重要であることから、依存症者の家族向けに依存症家族プログラムを実施する。
- ・また近年、若者の間で、精神的な苦痛などから逃れ、一時的な多幸感を得ることを目的として、市販薬を大量に摂取するオーバードーズが深刻な社会問題となっている。一部には、自らの行為をSNSに投稿し、共感や承認欲求が満たされ、乱用が加速し、依存に至るケースもあるとされており、SNSとオーバードーズは深く関係している。本市においても、オーバードーズが原因と疑われる10代の救急搬送が増加しているため、依存症対策として取り組む。
- ・一方、スマートフォン（以下、スマホ）は、あらゆる世代への普及と利便性の向上に伴い、日常生活に欠かすことができないツールとなっている。長時間使用がもたらす心身の健康への影響が懸念されているため、特に成長過程にあるこどもやその保護者を中心に健康リスクの周知啓発を行う。

【事業概要】

1. 依存症家族プログラムの提供

家族の関わりが本人の依存症の回復に大きな影響を与えるため、家族自身の心身の健康を取り戻すとともに、家族が病気に対する正しい理解をし、本人へ適切に関わることができるよう依存症家族プログラム（心理教育）を実施する。

対象者：依存症やその疑いがある方の家族

※依存症の種別は問わない。ギャンブル、アルコール、ゲーム・ネット、オーバードーズを含めた薬物依存等の各種依存症が対象。

実施内容：①依存症種別ごとの基礎知識や本人を治療につなげるための適切な対処法を学び、実践と振り返りを実施。

例) 家族が本人のためにと思ってやっている行動が、結果として依存の行為を続けることを助けてしまう「イネーブリング」について学び、生じている本人の問題に対する家族の関わり方など、正しい対処法や声のかけ方を学び、実践する。

②グループワーク、専門職による個別相談、自助グループ等との交流 等

実施頻度：月1回×6か月（1クール）

実施期間：2024年8月～2025年1月（予定）※2024年度は1クールのみ実施

講師：心理職、保健師・精神保健福祉士、精神科医師 等

2. スマホ健康リスク対策

神戸市が2020年に行った調査において、小学生高学年で約4割、中学生で約8割がスマホを所有している。スマホの長時間使用がもたらす心身の健康への影響について、特に成長過程にあるこどもへの影響が心配されている。しかし、こども自身は健康を害するリスクの認識はなく、保護者がリスクを認識して適切に関わる必要がある。そのため、スマホの長時間使用による心身への影響やゲーム・ネット依存となるリスクの啓発を実施する。

<スマホの長時間使用がもたらす心身及び日常生活への影響の例>

① 依存症

・インターネット（SNS・動画・掲示板等を含む）依存、ゲーム依存

② 依存症以外の心身への影響

・デジタル眼精疲労（近視・仮性近視、ドライアイ症候群、急性後天性共同内斜視）

・整形学的な影響（手指の腱鞘炎、首・肩・背中等の痛み、ストレートネック）

・睡眠障害、頭痛・めまい

③ その他日常生活への影響

- ・記憶力・判断力低下
- ・生活リズムの乱れ、運動不足

対象者：こども及びその保護者、一般市民

実施内容：①健康リスクに関する啓発ツールの作成

②ホームページによる情報発信、検索連動型広告やSNS広告の配信の実施

③講演会の開催

【主な対象】小中高生の保護者

【開催頻度】年1回

【講演内容】健康リスクやその実態を知り、保護者がどのように関わればよいかを学ぶ

【事業効果・目標】

- ・依存症家族の行動が変わることで、また家族のセルフケアを促すことで、家族が継続して本人への関りを行うことができ、依存症本人の治療や回復につながる。
- ・スマホの長時間使用による健康リスクを正しく理解して、市民一人ひとりが予防することができる。また、早期に健康上の異変に気付き、適切に対処することができる。

〈参考〉

●神戸市における依存症に関する相談件数の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
相談件数	475件	631件	553件	600件

これらの取り組みについては、間もなく発足を予定している「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム協議部会（にも包括部会）」にて報告し、意見をいただきながら推進していく予定